

平成24年9月八峰町議会定例会会議録（第1日）

平成24年9月12日（水曜日）

議事日程第1号

平成24年9月12日（水曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 議案第77号 専決処分事項の報告について（平成24年度八峰町一般会計補正予算（第5号））
- 第5 議案第78号 八峰町防災会議条例の一部を改正する条例制定について
- 第6 議案第79号 八峰町災害対策本部条例の一部を改正する条例制定について
- 第7 議案第80号 八峰町分収造林条例の一部を改正する条例制定について
- 第8 議案第81号 平成24年度八峰町一般会計補正予算（第6号）
- 第9 議案第82号 平成24年度八峰町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）
- 第10 議案第83号 平成24年度八峰町営簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 第11 議案第84号 平成24年度八峰町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 第12 発議第8号 決算特別委員会の設置について
- 第13 決算特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告について
- 第14 議案第85号 平成23年度八峰町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第15 議案第86号 平成23年度八峰町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について
- 第16 議案第87号 平成23年度八峰町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について
- 第17 議案第88号 平成23年度八峰町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第18 議案第89号 平成23年度八峰町沢目財産区特別会計歳入歳出決算認定について

- 第19 議案第90号 平成23年度八峰町営簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第20 議案第91号 平成23年度八峰町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第21 議案第92号 平成23年度八峰町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第22 議案第93号 平成23年度八峰町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第23 議案第94号 平成23年度八峰町合併処理浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第24 議案第95号 平成23年度八峰町営診療所特別会計歳入歳出決算認定について
- 第25 陳情第5号 地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書の採択について
- 第26 陳情第6号 少人数学級の推進、義務教育費国庫負担2分の1復元に係る意見書採択についての陳情書

出席議員（14人）

1番 松岡清悦	2番 見上政子	3番 柴田正高
4番 丸山あつ子	5番 門脇直樹	6番 腰山良悦
7番 皆川鉄也	8番 福司憲友	9番 山本優人
10番 佐藤克實	11番 阿部栄悦	12番 鈴木一彦
13番 芦崎達美	14番 須藤正人	

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

町長	加藤和夫	副町長	伊藤進
教育長	千葉良一	総務課長	田村正
会計課長	小林慶範	企画財政課長	武田武
町民生活課長	金平公明	福祉保健課長	佐々木充
管財課長	鈴木久明	税務課長	小林孝一

教 育 次 長	辻 正 英	生涯学習課長	金 田 千 秋
産業振興課長	須 藤 徳 雄	農林振興課長	松 森 尚 文
建 設 課 長	田 村 博	幼児保育課長	伊 勢 均
農業委員会事務局長	米 森 博 孝	学校給食センター所長	木 村 学
あきた白神体験センター所長	工 藤 金 悦		

議会事務局職員出席者

議会事務局長 嶋 津 宣 美 書 記 船 山 厚 子

午前10時00分開会

○議長（須藤正人君） おはようございます。

これより平成24年9月八峰町議会定例会を開会します。

ただいまの出席議員数は14名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、八峰町議会会議規則第117条の規定により、7番皆川鉄也君、8番福司憲友君、9番山本優人君の3名を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。

会期等につきましては議会運営委員会に諮問し意見を求めておりますので、その結果を議会運営委員長より報告願います。佐藤議会運営委員長。

○議会運営委員長（佐藤克實君） おはようございます。議会運営委員長の佐藤でございます。

ご報告申し上げます。

当委員会では、去る8月29日、9月5日の両日、議長同席の下、議会運営委員会を開き、7月30日付けで議長から諮問のあった平成24年9月八峰町議会定例会の会期、議事日程、議会運営等に関する事項について協議いたしました。

その結果、本定例会の会期については本日から21日までの10日間とし、日程等については皆さんのお手元にお配りした日割表及び議事日程表のとおり決定しましたので、ご報告いたします。

○議長（須藤正人君） お諮りします。本定例会の会期は、ただいまの議会運営委員長の

報告のとおり本日から21日までの10日間としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) 異議なしと認めます。従って、今定例会の会期は本日から21日までの10日間に決定いたしました。

日程第3、諸般の報告を行います。

加藤町長より発言を求められておりますので、今議会提出議案の提案と合わせてご報告願います。加藤町長。

○町長(加藤和夫君) 皆さんおはようございます。

本日、平成24年9月八峰町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、お忙しいところご出席を賜り、誠にありがとうございます。

提出諸議案の説明に先立ち、その後の町政及び諸般の動きについて、その大要をご報告申し上げます。

はじめに、東日本大震災により当町に避難されていた1世帯2名の方々は、8月25日に他の避難先に移り、これにより、自宅を購入し引っ越してこられた方を除くと、全ての方が他の避難先に移ったり、また、自宅に帰るなどしております。他の避難先に移った避難者の方々が一日も早く地元に戻ることができるよう、そして、被災地が一日も早く復興されますことを願っております。

9月1日現在で交通死亡事故ゼロが1942日続いておりますが、10月下旬には2000日達成の見込みとなっております。

なお、秋田県で行っている飲酒運転等住居別実態調査によると、当町では1月から8月末までに1件の酒気帯び運転が発生して、県内25市町村中6位となっております。

9月21日から始まる秋の全国交通安全運動の重点事項にもなっている「飲酒運転の根絶」を目指して、警察や交通安全協会の各支部など関係機関と更に連携を深めて取り組みを実施してまいります。

次に、7月29日に開催された能代市山本郡消防競技大会には、小型ポンプ操法の部に町の消防操法大会で上位入賞した消防団4チームが出場し、また、ポンプ車操法の部には2チームが、規律訓練の部には全分団から推薦された団員で構成した1チームが出場しました。

ポンプ車操法の部では、第1分団が見事優勝を果たし、第12分団も3位に入賞しました。小型ポンプ操法の部では、第5分団が4位に入賞しております。

ポンプ車操法の部で優勝した第1分団は、8月28日、由利本荘市において開催された全県大会に出場し、6位という結果でありました。

6月中旬から暑い中、連日訓練に参加された消防団の皆様、そして長期間にわたりご指導いただきました八峰消防署の皆様のご苦勞に対し、この場を借りて感謝申し上げます。

次に、秋田県町村電算共同化事業についてご報告いたします。

近年、行政事務を円滑に遂行するため、電子計算機の使用が不可欠となっておりますが、その反面、その費用も増大傾向にあり、当町のみならず県内町村の財政を圧迫してきており、秋田県町村会を中心に県内12町村での電算共同化によるコスト削減の方策を探るため、2年ほど前から調査研究を行ってきたところであります。

その結果、今年度から美郷、羽後の両町からの派遣職員と神奈川県町村会の電算共同化に尽力された方をアドバイザーに迎え、秋田県町村会内に新たに電算推進室を設置し、本格的に電算共同化を図ろうとしております。

共同化の方法としては、昨年の震災を教訓に、国も推奨している住民データを庁舎外に置く、通称「自治体クラウド」方式で進めることにしており、当町はこの電算共同化事業に平成26年度からの移行を予定しております。

また、電算共同化の最良の運営組織体制を協議した結果、一部事務組合で行うこととし、平成25年4月の組合設立を計画しておりますが、組合に加入する県内12町村全ての議会での規約の議決が必要になりますので、当町も他町村同様、今年の12月定例会に議案の提出を予定しております。議員の皆様には、何とぞご理解とご高配くださるよう、宜しくお願い申し上げます。

次に、当町の財政健全化比率の状況についてであります。「地方自治体の財政の健全化に関する法律」に基づく平成23年度決算の健全化判断基準比率につきましては、監査委員の審査を経て、議会への報告と公表が必要とされております。

まず、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」及び「資金不足比率」についてありますが、一般会計及び特別会計の全会計において黒字決算となっていることから問題はなく、また、「実質公債費比率」は前年比マイナス1.7ポイントの11.6、「将来負担比率」は前年比マイナス10.7ポイントの51となり、更に改善が図られてきております。

今後とも国政の動向を注視しながら、地方交付税など依存財源に頼る財政構造でありますので、尚一層、財政の健全化に努めてまいりたいと考えております。

八峰町戦没者追悼式が8月24日、ファガス文化ホールにおいて行われました。

式典には、遺族をはじめ来賓の方々など66名が出席され、先の大戦で犠牲となられた戦没者の英霊に哀悼の意を表すると共に、戦後67年を過ぎ、戦後生まれの世代が人口の4分の3を超えるなど戦争体験者が少なくなる中、悲惨な戦争の教訓を風化させることなく次の世代に語り伝え、二度と戦争を繰り返してはならないとの決意を新たにしたいところです。

次に、敬老式について申し上げます。

今年度は、古希を迎えた方が124名、傘寿の方が134名、米寿の方が83名となっております。また、結婚後50年を迎えた金婚夫婦も49組おられました。いずれも人生の節目を迎えられた方々であり、改めてお祝いを申し上げますと共に今後一層のご長寿をご祈念申し上げます。

9月2日、ファガス文化ホールにおいて開催された敬老式には、対象者のうち初養老の48名を含め145名が出席し、久しぶりの再会で互いの近況を語り合うなど、和やかな雰囲気の中で行われました。

また、会場内の一角に設けられた特設の撮影所では、節目の記念にと記念写真を撮られる方もおられたほか、式典終了後のアトラクションでは、峰浜民謡サークルの皆さんによる踊りや峰神太鼓の皆さんによる太鼓の演奏が披露され、出席者の皆様からは楽しい一日を過ごしていただいたところです。

次に、八森地区海岸一斉清掃について申し上げます。

海開きを前にした7月14日、八森地区海岸の一斉清掃を実施しました。当日は天候にも恵まれ、早朝からたくさんの町民の方々から参加していただき、心から感謝申し上げます。

集められたゴミは、プラスチック類・発泡スチロールなどの可燃ゴミが約2,900kg、缶類や鉄くずなど不燃ゴミと粗大ゴミが約950kgで、昨年と比べると可燃ゴミで約190kgの減、不燃ゴミで約430kgの増となっております。ゴミの多くは漂着したものですが、中にはタイヤや自転車など不法投棄されたものがありますので、引き続きマナーの向上や不法投棄防止の啓蒙に努めてまいります。

なお、9月15日から10月14日までの1カ月間は、秋期大掃除実施期間となっております。各自治会におかれましては、地域の環境衛生のため積極的に取り組みくださるようお願い申し上げます。

次に、公共土木災害復旧事業について申し上げます。

凍上災害復旧工事11路線19カ所につきましては、9月14日に入札を実施いたします。

また、7月の豪雨で被災を受けた町道3路線3カ所につきましては、9月24日から28日までの日程で、国土交通省の実地及び事務査定を受けることになりました。この災害復旧事業の予算に関しては、災害査定による事務事業の確定により補正計上いたしますが、車両など通行の安全確保のため、一日も早い復旧を目指してまいります。

次に、八森地区簡易水道事業についてであります。今年度の整備計画のうち、岩館地区2工区、観海地区7工区を発注しております。また、JRと協議が整いましたので、踏切横断2カ所につきましてはJRに工事を委託しております。

なお、24年度単価組替や入札などで差額が発生しましたので、事業の進捗を図るため、県道椿台小入川線の横間から滝の間まで測量設計を進め、工事発注を実施してまいります。今議会に予算の組替補正を計上しておりますので、宜しくお願いします。

次に、日本ジオパーク認定に向けた動向についてであります。8月1日、2日の両日、日本ジオパーク委員会委員2名及び日本ジオパークネットワーク事務局員1名の計3名が来町し、二ツ森、白瀑神社、滝の間海岸、中浜海岸などに足を運び、ジオポイントの現状や地元ガイドの解説レベルなどについて審査が行われました。

最終日に行われた意見交換会では、審査員から「世界自然遺産の白神山地や発盛鉾山などの産業遺産、祭り、地形など見所は十分に備わっているのに、あとはそれぞれのポイントの関連付けや特徴を上手に解説する工夫がもっと必要である。」などの提言や、「説明看板、ガイドブック、ホームページの今後の計画は」などの質問があり、町と八峰白神ジオパーク推進協議会が連携し、課題の解決に努めていく旨の回答をしております。

4月の日本ジオパークネットワークの加盟申請から、5月の公開プレゼンテーション、今回の現地審査と、認定に向けた全日程が関係各位のご協力により無事に終了することができました。結果発表は9月24日開催の第15回日本ジオパーク委員会となっております。

次に、アワビ陸上養殖誘致企業の動向についてであります。本町でアワビ陸上養殖事業を計画しております日本白神水産株式会社は、7月中旬から旧八森小学校校舎内の改修や飼育用水槽の搬入を行うなど、操業開始に向けた準備を進めております。

日本白神水産によりますと、韓国から輸入した小型アワビを育成し、味付けアワビと

して加工した商品を東京築地等に出荷することから始めたいとしており、8月4日に開催された白神八峰商工会主催のアワビの里づくり祭りには、輸入先である韓国珍島郡庁の職員が来町し、養殖施設や祭りを視察したほか、日韓のアワビの里の交流を模索するため、役場庁舎にも表敬訪問していただいております。当町としては、今後の事業の推移や日韓関係も見極めながら、交流事業に関しても検討してまいりたいと考えております。

当該誘致企業については、将来的には国内最大の養殖工場として数十人の地元雇用が見込まれる計画でありますので、今後とも、八峰町産業振興促進条例に則り、最大限の支援をしてまいりたいと考えております。

八峰町の夏の恒例イベントであります「第26回雄島花火大会」が、8月15日に予定どおり開催されました。昨年、一昨年と天候に恵まれず、順延開催となっておりますが、今年は時より小雨に見舞われたものの、約1,000発の花火が打ち上げられ、中浜海岸周辺に集まった観客を魅了しました。当日の観覧者数は、昨年の記念大会同数の2万1,000人と発表されており、地域活性化イベントとして一定の成果を上げたものと考えております。雄島花火実行委員会並びに関係各位に対し、心から感謝申し上げます。

次に、秋田デスティネーションキャンペーン関係についてであります。秋田県観光キャンペーン推進協議会において、平成25年秋の秋田DCに向けた今年度の事業等を協議しておりますが、秋田白神エリアについては、山本地域部会を設置し、各市町の取り組みについて協議を重ねております。

プレDCの今後の予定ですが、9月28日から30日に開催の「首都圏集中キャンペーンあきた食彩ウィークイン東京」を皮切りに、10月17日には秋田キャッスルホテルにおいて全国宣伝販売促進会議を開催し、全国の旅行エージェントやマスコミ関係者などに対し、秋田の観光及び物産を売り込むと共に、翌18日からは7つのエクスカーションコースに分かれた現地調査が予定されております。当町では「白神山地と五能線周遊の旅」として、あきた白神体験センターや八森海岸のジオサイトを視察することになっておりますので、この機会に八峰町の観光PRを効果的に行うと共に、プレイベントや推進会議にも積極的に参画したいと考えております。

なお、10月1日にはJR五能線あきた白神駅が開業15周年を迎えることから、プレDCイベントの一環として記念行事を行うこととし、今議会に関連予算を計上しておりますので、宜しくお願いいたします。

次に、水稻の作柄概況について申し上げます。

東北農政局秋田地域センターは、8月15日現在の作柄概況を8月30日に発表しました。秋田県は4年ぶりに「やや良」となり、地域別で、は県中央と県南は「やや良」、県北は「平年並み」と見込まれています。

今年の水稲の田植えは、平年に比べ3日ほど遅くなりましたが、出穂最盛期は平年並みの8月5日となりました。穂数は、5月下旬から6月上旬にかけて高温多照で経過しましたが、6月下旬の低温の影響で「平年並み」となり、全籾数も「平年並み」と見込まれています。登熟は、7月中旬から下旬にかけて一時的に低温になりましたが、その後、高温多照で経過したことにより、順調に推移しているため、平年に比べ「やや良」と見込まれています。

次に、農業者戸別所得補償制度の加入状況について申し上げます。

農業再生協議会では6月上旬に町内各集落を巡回し、交付申請書を受け付け、6月末に国に書類を提出しました。加入農家は、飯米農家を除く対象農家583戸のうち生産調整不参加農家12戸を除く571戸で、加入率は97.9%となり、前年度より0.3ポイント上回りました。生産調整不参加農家は、前年度は14戸でしたが2戸減りました。

加入農家の主食用水稲作付面積は1,075ヘクタールで、10アール当たり1万5,000円交付される米の所得補償交付金は、前年度より1,000万円少ない1億5,000万円ほど交付される見込みであります。

次に、生薬栽培事業について申し上げます。

6月8日に社団法人東京生薬協会と「生薬栽培促進に関する連携協定」を締結しましたが、その後の経過を報告いたします。

7月に担当職員と北海道の薬用植物研究センターや生薬栽培圃場、加工施設などを視察したほか、上京し生薬栽培事業について東京生薬協会との打ち合わせ、東京都薬用植物園を視察しました。

また、議員研修は2班に分かれて、第1班は7月に北海道の生薬栽培圃場や加工施設などを、第2班は8月に群馬県前橋市にある生薬加工施設の倉庫と東京都薬用植物園を視察しております。

また、東京生薬協会の会員で生薬栽培の指導・助言をお願いしている金井藤吉商店と、事業の打ち合わせと1回目の勉強会を8月上旬に行ったほか、試験栽培を予定している町の農園と留山などを現地調査していただきました。

これまでの事業の打ち合わせで、生薬栽培事業を進めていく上で課題や問題点も明らかになりました。

現在、放射能対策のため、秋田県を含む17都県で栽培された生薬は、放射能精密検査で放射性物質が検出された場合、使用・出荷できないことになっているため、製薬会社1社のみが八峰町産生薬を受け入れる状況となっております。その生薬は、キキョウ、セネガ、ウイキョウ、カミツレの4品目で、年間必要面積は4品目合わせて5.2haであります。

この4品目を来年度から10aずつ計40aで試験栽培することとし、圃場は農家と町の農園を使用する予定でしたが、放射能の影響などもあり、来年度は4品目合わせて13aを町の農園で試験栽培をすることから始め、農家への試験栽培の依頼はやめることになりました。

今後、生薬栽培の面積拡大を図るためには、試験栽培・実証を行いつつ種子を確保して、八峰町産の生薬の安全性をPRすると共に、17都県から秋田県を除外させることや放射能検査料の支援等の検討が必要になってくると思われまます。

2回目の勉強会は9月6日と7日に行ったほか、町内に自生する生薬の個体数調査・種子採取も行いました。勉強会は今後3回行う予定で、来年度からの試験栽培に備えることにしております。

次に、全国学力・学習状況調査（全国学力テスト）の結果について報告いたします。

去る4月17日に小学6年生と中学3年生を対象に実施された全国学力・学習状況調査の結果が、8月8日に文部科学省から公表されました。今年度は、小・中学生とも、これまでの国語、算数（数学）の2教科に新たに理科を加えた3教科で実施され、秋田県の状況については、小学6年生は3教科とも全国第1位となり、中学3年生については総合で第2位となり、5回連続して全国トップクラスの成績を収めました。

このような状況の中で、我が八峰町の子どもたちは、今年もまた全国トップクラスの秋田県の平均を上回る成績を収めることができ、学力・体力ともに極めて安定した状況にあることが判明しました。

この好成绩の背景には、規則正しい生活や学習習慣が身につけていることと、教育現場における学力向上への取り組みとして、児童生徒が発表や話し合う授業を多く取り入れていることなどがあります。更には家庭や地域の皆様が子どもたちを応援し、教育現場やその環境を常に暖かく見守ってくださることが、学力の底上げや体力の向上に繋がっ

ているものと考えております。

今後とも、学校、家庭、地域の連携を強めながら、町の財産である豊かな自然、先人の築いてこられた教育的土壌、時代の変遷を生き抜いてこられた多くの町民の方々の知恵を大切にして、『教育立町八峰町』を目指してまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力を宜しく申し上げます。

次に、通学路の緊急合同点検について報告いたします。

平成24年4月に京都府と千葉県、そして愛知県で、登校中の児童等の列に車が突っ込み、死傷者が出る痛ましい事故が相次いだことを受け、5月28日に、文部科学省、国土交通省、そして警察庁が連携して、通学路の安全対策について協議し、第1に「国レベルの連携体制の強化」として、関係省庁が関係省庁連絡会議を開催するなど、引き続き一層連携を図ること。第2に「地域レベルの関係機関による連携体制の整備」として、各地域における通学路の安全確保に関し、教育委員会、道路管理者、警察などの関係機関や保護者、地域住民などを交えた連携体制を整備すること。第3に「緊急合同点検の実施」として、連携体制のもと、8月末までを目途に通学路の緊急合同点検を実施すると共に、点検結果を受けた関係機関の連携による対策について検討するよう要請することの3点が決定されました。

当教育委員会では、5月10日に通学路緊急点検調査を実施し、建設課とも協議し、その対応を図っておりますが、この国の決定に基づき、各小学校に危険箇所の抽出について保護者の協力を得て再度通学路の点検を実施しました。主として交通安全の観点から危険があると認められる箇所を抽出していただき、危険箇所の内容、学校として考えられる合同点検の要否について、当教育委員会に報告してもらうこととしました。

その結果、国道101号線3カ所、県道椿台小入川線2カ所で、横断歩道の設置、分離歩道の改修、見通しの悪い箇所の解消や狭い箇所の安全運転の啓蒙対策などについて報告され、7月18日に国道及び県道を管理する山本地域振興局建設部、そして能代警察署、八峰町建設課、学校教職員、保護者、地域代表者、そして八峰町教育委員会が現地に立ち会い、意見交換し、その対策を検討しました。

今後は、検討した対策メニューに基づき対策案を作成し、計画的に取り組んでいくこととなります。

通学路の安全を含め、学校の安全を確保することは、児童生徒が安心して学習する上で必要不可欠なことであります。関係機関及び地域と連携を図りながら、通学路などの

安全確保を図っていく所存であります。

次に、成人式について申し上げます。

8月14日、ファガス文化ホールにおいて多くの来賓のご臨席をいただき行いました。今年の対象者は、峰浜中学校卒業生46名、八森中学校卒業生43名、転入者1名の合計90名で、出席者が83名と多くの新成人が参加いたしました。

新成人代表の誓いの言葉があり、夢と希望に満ちた力強い発言に、私からは「ロンドン五輪で活躍した日本人選手は、①目標を持つ、②努力する、③感謝の心を持つ、この3つが共通している。新成人の皆さんもこの3つをこれからの人生の教訓としてほしい」とお願いした次第であります。

式典終了後は各中学校でホームルームを開き、思い出話や近況報告で大変盛り上がっていました。今後の新成人の活躍を期待するところであります。

次に、スポーツ少年団関連について申し上げます。

8月18日、19日の両日、藤里町清水岱公園野球場と当町峰浜野球場で開催された第27回山本郡秋季学童野球大会において、八森ブルーウエーブが優勝し、9月15日から17日まで三種町琴丘中央公園スカルパ野球場などで開催される第10回東北学童軟式野球新人秋田県大会への出場が決まりました。

5年生以下での初の大会での優勝であり、全県大会はもとより今後の活躍が大いに期待されるところです。町では派遣費用の一部を助成することとし、本議会に補正をお願いしているところですので、宜しくお願いします。

また、峰浜中学校野球部は、夏季総体において優勝し、山本郡代表として全県少年野球大会に出場し、7月27日に西仙北中学と対戦し、健闘むなしく0対1で惜敗しましたが、部員の活躍に賞賛を送りたいと思います。

更にまた、峰浜・八森両中学校生徒の皆さんは、陸上競技、卓球、そして、女子ソフトテニスで好成績を収め、全県総体でも活躍し、特に男子共通走り高跳びでは、峰浜中学校3年生の高田省吾君が3位に入賞を果たし、「第33回東北中学校陸上競技大会」で活躍されたことも特筆すべきものであります。今後の更なる児童生徒の活躍を期待しております。

次に、町公民館図書について申し上げます。

平成21年度から緊急雇用事業を利用した読書活動の推進を行い、平成22年度には、峰栄館図書室のオープンやファガス図書室を2階から1階に移動して住民の利用促進を図

ると共に、平成23年度には、ファガスに文化勲章受章者であり、名誉県民・名誉町民でもあります日沼頼夫博士から寄贈された図書を基に日沼頼夫文庫をオープンし、図書館司書の養成、更には図書システムを導入するなど様々な工夫をしてきたところであります。

これにより、図書室の利用者と貸し出冊数は、平成21年度に比べて5倍強と飛躍的に増え、平成23年度は県内の図書館を持たない町村ではトップの成績となりました。このようなことから、「平成24年度第36回秋田県図書館大会」では、これまでの活動が認められて事例発表の機会を得、好評を得ることができました。

今年度においては、交通弱者の利用者を対象とした図書サービスとして、5月下旬から8月上旬にかけて、町内4つの郵便局とJA秋田やまもと八峰支店にリニューアルを含めて移動文庫を設置したところであります。住民の皆様の身近な文庫としてご利用くださるようお願いいたします。

今後は、更なる図書館司書の活用を高め、読書の推進に努めていくこととし、図書の購入を実施し蔵書の充実に努めるなど、町民の読書活動の推進に努めてまいります。

次に、あきた白神体験センターの利用状況について申し上げます。

4月から8月末までの宿泊利用者数は3,749人、日帰りを含めた総利用者数は5,099人、利用収入は1,086万円となっており、過去5年間の平均値と比較すると、宿泊利用者数で705人の増、日帰りを含めた利用者数では345人の増、利用収入では228万円の増となっております。

今年度の利用者動向の特徴としては、6月から8月にかけて例年以上に小・中学生の利用が集中したことと、8月にファミリー利用が多かったことです。ファミリー利用のほとんどは県外で、特に関東方面の方が多く、親子で海、山の自然体験を満喫しておりました。連泊利用者も増え、中には5連泊してセンターの主要メニューのほとんどを体験していったファミリーもおりました。

当センターが活発に利用されてきている理由としては、東日本大震災からの復興や東北観光博開催の波及効果もあるものの、当センターの掲げる「使い勝手が良く、居心地の良い施設」、「ワクワク・ドキドキな体験を提供する施設」が少しずつ周知されてきているためと考えております。また、ウェブ上での情報発信、情報誌への話題提供や広告、首都圏への営業回りなどの地道な活動成果が徐々にあらわれてきたものと考えております。

当センターでは、利用者が増えつつある中、リピーターが増えるようにさまざまなサービスに取り組んでおります。笑顔での出迎えや見送りはもちろんのこと、大人の宿泊料金の値下げ、共用の電子レンジや冷蔵庫の設置、軽スポーツのできる多目的ホールの開放、卓球台の常設、24時間オリンピック応援室の開設などを行い、利用者に好評を得ております。

一方、センターを活用した体験活動と長期宿泊の効果を検証するため、県教育委員会の「わんぱく・三ぱく・体験プロジェクト」のモデル事業として、8月に小学生を対象とした「白神の海と山の3泊塾」を開催しました。秋田市を中心に県内各地から38名の申し込みがあり、予想以上の反響の大きさに驚いた次第です。結果的には32名で実施し、成功裏に終わることができました。今後、参加した子どもたちが口コミでセンターのPRに努めてくれるものと確信しております。

秋から春にかけては誘客の難しい時期になりますが、関係団体と連携・協力しながら「あきた白神」の魅力ある体験観光を工夫し、提案していく所存です。

それでは、本定例会に提出しております議案の概要についてご説明いたします。

議案第77号、専決処分事項の報告について（平成24年度八峰町一般会計補正予算（第5号）は、町消防団第1分団の全県消防操法大会出場経費を専決処分したものであります。

議案第78号、八峰町防災会議条例の一部を改正する条例制定については、災害対策基本法の改正に伴う改正であります。

議案第79号、八峰町災害対策本部条例の一部を改正する条例制定についても、災害対策基本法の改正に伴う改正であります。

議案第80号、八峰町分収造林条例の一部を改正する条例制定については、国の間伐材の補助対象林齢が変更になったことに伴い、間伐施業を活性化させるため条例改正するものであります。

議案第81号、平成24年度八峰町一般会計補正予算（第6号）は、1,174万4,000円を減額して、歳入歳出予算の総額を61億7,173万7,000円とするもので、歳出の主なものは、非常勤特別職公務災害補償基金負担金、小型ロータリー除雪機購入費、漁業集落排水事業特別会計繰出金、道路維持費、橋梁維持費、消防器具置き場屋根改修費などが追加となっておりますが、清掃費と道路新設改良費の減額が大きく、歳出全体で減額となっております。

議案第82号、平成24年度八峰町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）は、131万8,000円を追加して、歳入歳出予算の総額を9億9,732万7,000円とするもので、歳出の主なものは、保険料還付金と国庫支出金等過年度分返還金であります。

議案第83号、平成24年度八峰町営簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）は、2,470万2,000円を追加して、歳入歳出予算の総額を6億5,936万4,000円とするもので、歳出の主なものは、横内橋添架管移設工事費及び小手萩橋配水管添架工事費などであります。

議案第84号、平成24年度八峰町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、218万3,000円を追加して、歳入歳出予算の総額を6,347万3,000円とするもので、歳出は、岩館地区処理場内の散水ポンプ槽清掃作業手数料であります。

議案第85号、平成23年度八峰町一般会計歳入歳出決算認定については、平成23年度一般会計決算を認定していただくものであります。

議案第86号から議案第95号までの各案件は、平成23年度各特別会計決算を認定していただくものであります。

議案第96号、八峰町沢目財産区管理委員の選任については、八峰町沢目財産区管理委員の鈴木一彦氏が、平成24年12月19日で任期満了となることから、引き続き八峰町沢目財産区管理委員として選任いたしたく、議会の議決を求めるものであります。

以上、本定例会でご審議いただく議案は20議案で、報告件数は1件であります。

詳細については各議案の提案の際に説明させますので、宜しくご審議の上、適切なご決定を賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（須藤正人君） 議長報告につきましては、別紙報告書のとおりでありますので朗読は省略させていただきます。

日程第4、議案第77号、専決処分事項の報告について（平成24年度八峰町一般会計補正予算（第5号））を議題とします。

当局の説明を求めます。伊藤副町長。

○副町長（伊藤 進君） おはようございます。それでは、私の方から議案第77号をご説明いたします。

朗読いたします。

議案第77号、専決処分事項の報告について。

地方自治法第179条第1項の規定により、平成24年度八峰町一般会計補正予算（第5号）